

報道資料

令和4年11月24日
奈良市 健康医療部
保健所 保健衛生課
電話 0742-93-8395

新型コロナウイルス感染症の院内感染（クラスター）事案の発生について (医療法人応篤会 奈良東九条病院 第1報)

医療法人応篤会 奈良東九条病院の1つの入院病棟において、入院患者17人及び職員4人の感染が判明しました。
感染状況及び調査結果から、院内感染（クラスター）事案であると判断しました。

1 発生場所

医療法人応篤会 奈良東九条病院（所在地 奈良市東九条町752）

2 感染者の概要

(1) 経緯

11月21日、病院内に勤務する職員が発熱を認め、検査を行ったところ感染が判明しました。当該職員と接触のある入院患者及び職員を対象に検査を行った結果、入院患者17人及び職員4人（初発感染者1人を含む）の計21人の感染を認めました。

(2) 感染者（計21人）

ア 入院患者17人（市内17人）

【内訳】性別：男性6人、女性11人

年代：50代1人、60代1人、70代4人、80代8人、90代3人

イ 職員4人（市内4人）

【内訳】性別：男性1人、女性3人

職種：看護職員2人、医療技術者1人、事務員1人

年代：20代1人、30代1人、50代2人

3 病院の対応

・ 11月21日～

- ・当該入院病棟の消毒を実施。
- ・感染予防策の強化、徹底。
- ・当該職員と接触のある入院患者及び職員に対し検査を実施。
- ・当該病院の新規入院を中止。

4 市の対応

逐次聞き取り調査を行い、感染状況及びその対応策を協議しました。

感染症法第16条第2項による個人情報保護の観点から、個人情報については、特定されことのないよう、特段のご配慮をお願いします。また、関係者等への取材はご遠慮ください。